

令和8年度 第1回学校運営協議会

令和8年4月24日（金）

9：00～10：30

次 第

- 1 開会のことば（教頭）
- 2 学校長 挨拶
- 3 任命書交付
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長・副委員長の承認
- 6 学校運営協議会長 挨拶
- 7 協議
 - ・令和8年度学校経営方針 等
 - ・その他
- 8 閉会のことば（教頭）

第2回学校運営協議会（学校公開日）

令和8年5月23日（土）9：00～ 校長室

学校運営協議会終了後、土曜参観（2・3校時授業）

引き渡し訓練（4校時）

令和8年 4月24日

朝霞第六小学校
学校運営協議会委員 様

朝霞市立朝霞第六小学校長
小島 孝之

令和8年度第2回学校運営協議会の開催について

新緑の候、学校運営協議会委員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、下記により、令和8年度第2回学校運営協会を開催致します。

つきましては、お忙しい中とは存じますが、誠に恐縮ですが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和 8年 5月23日(土) 9:00～9:40
学校運営協議会終了後、土曜参観(2・3校時授業)、引き渡し訓練(4校時)を予定しておりますのでご覧ください。
- 2 場所 校長室(2階)
- 3 内容 1 学校の現状と今後の対策について
2 その他
- 4 その他 欠席される場合は、お手数ですが学校までご連絡いただきますようお願いいたします。

朝霞第六小学校教頭 高木 智・越後 広栄
電話番号 048-461-0410

朝六小だより

朝霞市立朝霞第六小学校

児童数 1082名

令和8年4月8日号



ご入学・ご進級 まことにおめでとうございます

校長 小島 孝之

今年度、165名の新入生を迎え、全校児童1082名、39学級（通常学級34、特別支援学級5）で新学期がスタートしました。学校教育目標である「思いやりのある子、自ら学ぶ子、元気な子」になるように、教職員が心ひとつに子供たちの成長を後押ししていきたいと思っております。皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

あらためて、自己紹介をいたします。今年度六小2年目となります、小島 孝之です。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。昨年以上に「教育活動の見える化」を進め、地域・家庭から信頼される学校づくりに取り組んでまいります。昨年度同様、多方面にわたりご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2つの「目指す学校像」について

今年度、目指す学校像を①地域とともにある、地域に開かれた学校 ②自律する子供と探究する子供を育てる学校、としました。

本校は、保護者の方々をはじめ、地域の皆様のご協力により学校応援団活動がとても充実しています。一例をあげれば、新体力テストの補助、プール指導中の安全見守りや補助、まち探検や様々な見学場所に行く際の安全見守りなど多岐にわたっています。また、子供たちの学習場面と直接関わりの少ない硬筆展や書きぞめ展の作品用紙の貼り付け、掲示までおこなっていただきました。このように協力していただいている根本は、先生たちへの支援や協力をすることで、子供たちをより良い教育環境で学ばせたいという願ひがあるからだと思います。

昨年度、私はこういった保護者の思いを強く感じました。だからこそ、より地域に開かれた学校にしていきたいという思いを持つようになりました。学校に様々なご協力をいただいていることに感謝をしながら、学校は地域に開かれ、地域とともにある学校を目指す。相互にWINWINの関係がなければ、持続可能な活動にはならないと思っています。音楽朝会を該当学年の保護者の方々へ公開することや、運動会で地域の願ひを受けとめて連携をすること、学校応援団の給食試食会の実施もその理由からです。今年度は、昨年11月に実施した2時間のみでの授業参観ではなく、11月4日～6日、3校時から5校時まで3日間の学校公開にしました。学校の様子をご覧いただく期間を長くすることで保護者や地域の方々にご来校いただく機会を増やし、さらに本校を知っていただくきっかけにしたいと思っています。そのことが「教育活動の見える化」にもつながると感じています。

〈6年生準備登校の様子…入学式に向けて1年生の教室の飾りつけや玄関掃除をていねいにしています。〉



事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 1 5 日

学校運営協議会委員 各位

朝霞市教育委員会教育管理課長
横瀬 修克

学校運営協議会委員報酬等の支払いについて

日ごろから学校運営協議会にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校運営協議会委員をお勤めいただくにあたり、報酬等の支払いにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 委員報酬について

年額12,000円となっており、年度末にお支払いする予定です。なお、年度途中に離職されたときは、月額1,000円で任期月数分を離職後にお支払いする予定です。

2 旅費について

1回あたり2,400円となっており、協議会や研修会にご出席いただいた回数分を委員報酬と一緒に支払いする予定です。なお、研修会や視察のため、市外に出張した場合は、かかった交通費も一緒に支払いします。

3 その他

今年度から新たに任命された方につきましては、支払事務のため、口座振替依頼書等をご提出いただきます。提出時期や必要書類につきましては、別途ご案内をお送りいたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

※ご不明な点等ございましたら、事務担当者までお問い合わせください。

(お問い合わせ先) 朝霞市教育委員会教育管理課

学務係 内田

電話：048-463-0793

メール：kyoiku_kanri@city.asaka.lg.jp

令和8年度 朝霞市立朝霞第六小学校の共有ビジョン

～教育目標・経営方針・目指す学校像～

朝霞市立朝霞第六小学校長

小島 孝之

I 国・県・市の基本方針

1 国の方針・動向

(1) 令和の日本型教育の構築を目指す

- ・社会の在り方が劇的に変わる
「Society5.0時代」の到来
- ・予測が困難な先行き不透明な時代



個別最適な学び・・・個に応じた指導の一層の重視、GIGAスクール構想の実現によるきめ細かな指導体制の整備

協働的な学び・・・個別最適な学びが孤立した学びに陥らないよう、探求的な学習や体験活動を通じ、子ども同士であるいは多様な他者と協働する「協働的な学び」を充実させる。

(2) 育成すべき資質・能力

- 「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」
- 「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」
- 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか
(学びに向かう力、人間性等)」

(3) 学習指導要領の趣旨

- ・社会に開かれた教育課程
- ・育成を目指す資質能力
- ・カリキュラム・マネジメント
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

2 県の方針（第4期埼玉県教育振興基本計画 令和6年度～令和10年度）

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 自立する力の育成
- (5) 多様なニーズに対応した教育の推進
- (6) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- (7) 家庭・地域の教育力の向上
- (8) 生涯にわたる学びの推進
- (9) 文化芸術の振興
- (10) スポーツの推進

3 市の方針

・基本理念 ～豊かな心で とともに未来をつくる 朝霞の教育～

・市の教育課題（第3期朝霞市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）より抜粋）

基本目標1 持続可能な社会の創り手の育成

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) いじめ・不登校対策の推進
- (3) 子供の意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実
- (4) 体力の向上と学校体育活動の推進
- (5) 健康の保持・増進

基本目標2 確かな学力と自立する力の育成

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- (2) キャリア教育と職業教育の推進
- (3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進
- (4) 教育DXの推進
- (5) 特別支援教育の推進

基本目標3 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 共生社会を目指した支援・指導の充実
- (2) 学校に行きづらい子供たちへの支援の推進
- (3) 一人ひとりの状況に応じた支援

II 学校の基本方針

学校教育目標

心豊かに自ら学ぶたくましい人間の育成
「思いやりのある子 自ら学ぶ子 元気な子」

合い言葉 花あり 歌あり 笑顔あり そして未来あり

◎ 目指す学校像として・・・

地域とともにある、地域に開かれた学校
自律する子供と探究する子供を育てる学校

そのために

- ①持続可能な社会の創り手を育てること
- ②居場所のあるクラス・学校をつくる

①については国が掲げる第4期教育振興基本計画にある2つのコンセプトの一つめでもあり、本校が掲げてきたオーセンティックという意味に通じます。

②についてはウェルビーイングを意味しますが、個人のみならず、個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることを指します。自分一人ではない、クラスや地域の幸せを願い、それが国や世界も幸せにするという考え方です。

今年度大事にしたいことは、教職員の皆さんと子どもたち、そして保護者、地域です。学校の中心は子どもです。子ども一人一人の心に寄り添い、気持ちや願いを共有し、信頼関係を築くことが大切だと考えます。

朝霞第六小学校は1000人を超える大規模校です。だからこそ一つの大きなチームとなって、すべての子どもに積極的に、共通指導のもと関わらしましょう。学年のクラス数が多いからこそ、その情報を共有しましょう。担任と子どもというクラス内の枠を超えた教職員組織づくりをすること、それが私の願いであり、行動目標です。

私たちの働き方をさらに改善することと、子どもたちに対してこれまで以上に豊かな教育を行うこと。働き方改革と仕事への誇り、やりがい、これからの時代はその両立が求められています。

具体的には

① 地域に開かれた、地域と連携を深める学校をつくる

- ・PTA との連携。
- ・学校応援団からの協力をいただく。
- ・町内会からの依頼を含む地域への協力をを行う。
- ・地域に開かれた学校をつくる

② 教職員一人一人を大切にしたい学校づくり

- ・スクラップ&ビルドを行いながら教職員が働きやすい職場環境をつくる。
- ・積極的な年休取得の推進をはかる。
- ・教師のかなめである「指導力の向上」をはかる。(校内研修の充実)
- ・管理職による45分の教室訪問を年に2回以上おこない、教員、子どものフォローアップをする。

③ 全ての児童が学び続ける環境をつくること

- ・不登校児童をなくすために、子どもたちにとって居場所のある教室づくりをする。(担任による定期的な家庭との連絡、保護者面談の実施、家庭訪問、オンライン学習による学びの継続)
- ・学校には登校できるが、教室に入りづらい子どもへの対応として、SSR (スペシャルサポートルーム) を活用する。
- ・子どもたちにとって心身の成長に欠かせない学校行事については、働き方を改善しながら対面を柱に継続実施・充実を図っていく。
- ・昨年度の欠席日数の把握 (特に、年間10日以上休んでいる児童)
初期対応の大切さ・・・1日欠席したら必ず保護者に電話連絡をする。3日休みが続いた場合、学校に来校いただくか家庭訪問をおこない、家庭での様子を聞く。
1週間連続で休んだ場合、子ども相談室や子ども未来課等、関係機関との連携を図る。また、不登校対策委員長や管理職を交えての面談実施についても積極的に検討する。長期欠席が続いたとしても必ず週に1回以上電話連絡を継続して関係を切らさないようにする。
- ・タブレット端末を有効活用し、オンラインによる学習を提案するが、対面指導への声かけも適宜続ける。

④ 教員の指導力向上をはかる

・校内研修の充実

生活・総合的な学習の時間の研修を持続可能な研修にする。それは内容をそぎ落とすことを一番に考えるのではなく、教職員がチームとなって、子供自ら問いを立て問題解決的な学習に取り組む授業づくりを引き続き目指すことである。結果として、一人一人の教員が課題解決のための意識を共有して、全員の指導力を高めていく。それが子どもの学力向上につながる。

・指導案のていねいな作成。

初任者への示範授業、学校訪問の公開研究授業、校内研修の共同指導案作成など年間を通して指導案作成の機会を有効に活かし、指導方法の工夫改善を図る。

・管理職による教室訪問の実施

自己申告による年間2回(1学期に1回、2学期に1回等)の授業実施。

45分の授業観察。(初任の先生への示範授業で1回のカウント、校内研修の研究授業で1回のカウントとする。)

・日々の授業の積み重ねによる指導力向上、ポイントは4つ

①学習課題を子どもの言葉から引き出す。

②子どもの発言を聞いて、聞いている子どもにどう思ったか聞く。

③学習のまとめは子どもの言葉をもとにつくり上げる。

④授業の最後に振り返りの時間を設け、子どもの言葉で書かせる。

〈毎日の授業を大切に、地道に継続することで指導力が向上する。〉

⑤ 学力・体力の向上をはかること

学力

・県学力学習状況調査・全国学力学習状況調査を検証する。

・本校独自の算数学力テスト(AIドリルすらら)を5月中旬と1月中旬に実施する。(3年～5年)

・6年生は全国学力学習状況調査を活用して2回実施する

・2年生は紙か電子のどちらかを検討して同様に実施する。

その後、指導を重ね、3学期に同様のテストをもう一度実施して学力の伸びを確認する。一個別に指導を行い、次年度に引き継ぐ。

・3人の子どもの抽出を行い、継続的にその変化を追い、指導を重ねる。

・モジュールの活用、AIドリルすららの有効活用

体力

- ・体力テストを分析して、本校の課題と学年の課題をピックアップし、教職員で課題を共有、焦点化し、指導に反映させる。
- ・数値目標を設定して、体力の向上を見える化する。
- ・体力的課題の解決に向けた具体的取組(体力アップ教室、大なわ大会など)
- ・体育活動をより一層推進する。

⑥ 心身の教育の充実をはかること

- ・全校朝会の対面実施（1，3，5年と2，4，6年の2グループに分けて交互に体育館に集まる。さくらは交流クラス等実態を考慮。生徒指導の話や賞状伝達も体育館で行う）

対面により、子供たちに緊張感を持たせる。他の学年やクラスの様子を見ることで高学年がきちんと整列して話を聞いている様子を見て、真似てもらう。賞状伝達も大勢の子供たちの前で行うことで励みにしてもらおうとともに、あこがれの気持ちを持たせ、意欲化につなげる。

- ・基本的生活習慣の確立

あいさつ・返事のできる子(いつでも・どこでもだれにでも)を合い言葉にさらに徹底する。

- ・生活ルールの徹底。(着席チャイム・上履きを正しく履くこと・授業中の姿勢・机の位置・発言の仕方・ロッカーの使い方・廊下歩行・給食指導・ていねいな清掃の徹底)
- ・言語環境の整備・・相手の気持ちを考えた言葉づかい、各場所での適切な言葉づかいや態度。子どもには「はい。」という言葉をしていねいに
- ・教室・学校環境の整備・・掲示物がはがれていたり、傾いていたり、画鋏等が落ちていることに気づき、すぐにもとに戻す。
- ・いじめの早期発見・早期対応・早期解決
学年主任、生徒指導主任、養護教諭、管理職を含めた組織的な対応を行う。必ず、生徒指導主任に速やかに報告すること。
未然に防ぐ努力として、担任の愛情ある言葉かけによる子どもたちとの信頼関係の構築。特別な教科道徳と学級活動の充実、学級指導の工夫改善を行う。
- ・安全教育の充実・・危機管理マニュアルの定期的な見直し、避難訓練(地震、火災等)の充実、不審者対応避難訓練の見直し・実施。
- ・交通事故ゼロ・・学級指導の在り方や生徒指導の共有化と指導の徹底。

⑦ 人権を尊重した教育の推進

- ・LGBTQ など性的マイノリティに係る理解及び対応研修の充実。
- ・子供の意見表明など子供の人権を尊重する。
- ・学校の当たり前の見直し

⑧ 校務分掌組織の充実をはかること

- ・各主任は本校の分掌の中心であり、学校を動かす起点となる。
本来、出張に行くだけの役割ではなく、備品整理の中心になる人だけではない。
今年度、学校をよくするために、改善するために何が必要であるのか、各主任が「こうしていきたい」という願いを管理職と情報共有をする。年度当初面談等でも確認しながら、具体的な方策を立てて、実行への道筋を立てていく。そのため、分掌で話し合う前に管理職と相談をして方向性について必ず確認をする。その後分掌会議を行い、出てきた意見について検討を行う。

⑨ 学校運営協議会との熟議・連携を深めること

- ・学校運営協議会を生かし、学校運営協議会委員との熟議を継続しながら、目に見える成果を上げていく。
- ・校長からテトルによる定期的なメールの配信
- ・保護者・地域との連携を深めるため、開かれた学校づくりをおこなう。
学校行事、～集会などは保護者公開を前提に考える。
- ・ホームページを定期的に更新し、学校の情報を公開する。

⑩ 教職員事故0を継続すること

- ・教職員倫理確立委員会の意図的・計画的な研修により、事故予知・予見能力を高める。
- ・教師は感情的にはならず、言葉による指導を重ねて、信頼関係を構築する。
- ・勤務地である第六小までの通勤経路に潜む危険について認識を高める。
- ・個人情報盗難等の事故防止を念頭に置いた、勤務及び退勤を心掛ける。
- ・公務員には、勤務時間の内外を問わず、勤務地を離れても信用失墜行為の禁止等が身分上義務として課せられている。このことに対して、十分留意する。

令和8年度 朝霞市立朝霞第六小学校 グラントデザイン

【学校教育目標】

心豊かに自ら学ぶたくましく楽しい人間の育成

～思いやりのある子

自ら学ぶ子

元気な子～

【めざす学校像】

地域とともにある、地域に開かれた学校
自律する子供と探究する子供を育てる学校

「自律と探究」

- 児童：「自分で・自分から、相手のことを考え・思いやりのある人になるう」
- 大人：社会総がかりでウェルビーイングのある教育を

【朝霞六小の合言葉】 花あり 歌あり 笑顔あり そして 未来あり

～ 社会総がかりの教育を実現するために ～

後進は
先づき
輝く

